

暮らしの中の国民年金

すべての人に基づ礎年金

新しい年金制度では、すべての人が国民年金に加入することが義務づけられています。このため、いろいろな職種の人々が国民年金に加入することになりますが、あなたは図の中のどのタイプですか。未加入になつていませんか。

特に第1号保険者になる方は、加入の手続きや保険料を納めていくことも、すべて自分で行わなければなりません。このため、つい手続きを忘れたり、加入はしても保険料を納めなかつたために、無年金者（どこの年金制度からも受けられない人）になつてしまつた方も少なくあります。20歳から60歳までは、図の中のいずれかに該当するようになりました。

また、職種が変わったときなども、矢印にそつた加入範囲で手続きが必要になります。将来、無年金にならないためにも、自分の年金基盤をつかりと築いておいでください。

あなたはどのタイプ？

